

令和３年度新宿区外部評価委員会 第１回会議概要

<開催日>

令和３年４月１６日（金）

<場所>

本庁舎 ６階 第３委員会室

<出席者>

外部評価委員（１４名）

星卓志、山口道昭、山本卓、上野麻美、君島淳二、桐山早苗、藤川裕子、松井千輝、
的場美規子、板本由恵、大西秀明、鱒沢信子、松永健、安井潤一郎

区長・区職員（７名）

吉住区長、平井総合政策部長、菊島企画政策課長、廣井副参事（特命担当）、西澤主査、
諏方主任、明田主任

<開会>

【事務局】

皆さん、おはようございます。

ただ今から新宿区外部評価委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私は、事務局の総合政策部特命担当副参事の廣井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は第５期として、新たな委員による第１回目の外部評価委員会です。会長が選出されるまでの間、会議次第に沿って私ども事務局の方で進行させていただきたいと思いますので、どうぞご了承ください。

本日は、団体推薦委員の前田香織さんが、ご都合により欠席です。

なお、本日は、吉住区長と平井総合政策部長、菊島企画政策課長が出席しております。公務のため、大変恐縮ですが、吉住区長と平井総合政策部長は途中退席とさせていただきます。

東京都では４月１２日から５月１１日まで蔓延防止等重点措置が２３区全域と６市において適用されております。本委員会についても、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の観点から、会議時間短縮のため、ご説明はコンパクトにさせていただき、その場で確認が必要な質問以外の細かなご質問については、メールでご質問いただき、回答は皆様に共有させていただきたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、早速ですが、これより外部評価委員会委員の委嘱をさせていただきます。新宿区外部評価委員会条例第4条の規定に基づきまして、吉住区長から新宿区外部評価委員会委員として委嘱をさせていただきます。新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の観点から、委嘱状につきましては、皆さまの机上に配付させていただいております。皆さまの任期につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、吉住区長から、ご挨拶を申し上げます。

【区長】

～区長あいさつ～

【事務局】

それでは、ここで、事務局より委員の皆様を順番に紹介させていただきます。

大変恐縮ですが、時間の制約がございます関係で、お名前と所属団体名のみ、公募区民の方は、お名前と公募区民である旨を紹介させていただきます。

はじめに、星卓志委員です。工学院大学建築学部まちづくり学科教授でいらっしゃいます。専門は都市計画等でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、山口道昭委員でございます。立正大学法学部法学科教授でいらっしゃいます。専門については地方自治と地方分権等でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、山本卓委員でございます。法政大学法学部政治学科の教授でいらっしゃいます。専門については社会保障等でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、公募区民で、上野麻美委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、公募区民で、君島淳二委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、公募区民で、桐山早苗委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、公募区民で、藤川裕子委員でございます。

【委員】

遅くなりまして大変申し訳ありません。藤川です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

続きまして、公募区民で、松井千輝委員でございます。

【委員】

松井でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

続きまして、公募区民で、的場美規子委員でございます。

【委員】

的場でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

続きまして、団体推薦というところございまして、新宿区エコライフ推進協議会から、板本由恵委員でございます。

【委員】

板本です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

続きまして、新宿区防災サポーター連絡協議会から、大西秀明委員でございます。

【委員】

大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

続きまして、新宿区長会連合会から、松永健委員でございます。

【委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

続きまして、新宿区民生委員・児童委員協議会から、鱒沢信子委員でございます。

【委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

続きまして、新宿区商店会連合会から安井潤一郎委員でございます。

【委員】

安井です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

以上で、1名ご欠席の方はいらっしゃいますが、14名のご紹介を終わらせていただきます。

なお、委員会の事務局につきましては、総合政策部企画政策課のほうで担当させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

ここで、区長と総合政策部長につきましては、次の予定がございますので、恐れ入りますが、ここでご退席とさせていただきます。

続きまして、委員会の会長の選任をお願いしたいと存じますが、会長は、外部評価委員会条例第7条第2項の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。会長の選任に当たりまして、引き続き私が司会進行を務めさせていただきたいと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

それでは早速、会長の選任ということで、入らせていただきます。

会長につきましては、委員会を代表していただきまして会務を総理していただく大変重要なポストでございます。委員の皆様のご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

会長の選任について、いかがいたしましょうか。

鱒沢委員、よろしくお願いします。

【委員】

事務局からご提案いただければと思うんですけれども、お願いいたします。

【事務局】

ただいま、事務局から提案というお声がありました。事務局から提案させていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、私からご指名のほうをさせていただきたいと思います。

第4期の外部評価委員会の会長をお引き受けいただきまして、第1部会の部会長を務めていただいております学識経験者の星委員に会長をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、星委員に会長をお受けいただくことに決定させていただきました。

以上をもちまして、司会としての役割は終了させていただきます。会長の選任につきまして、ご協力ありがとうございました。

それでは、この先は星委員のほうに進行をお願いさせていただきたいと思います。

それでは、星委員、会長席の方にご着席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではここで、早速でございますが、会長のご挨拶を一言お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

先ほど一言も発しませんでしたので、初めて声を出しますが、工学院大学の星と申します。会長と第1部会長を前期、務めさせていただいて、それがうまくいったのかどうか、どう評価されたのか分かりませんが、引き続き会長ということでご指名いただきましたので、精いっぱい務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

座ったほうがいいですね。失礼します。

初めてお目にかかる方がたくさんいらっしゃいますので、ちょっとだけ私の思いをお話させていただきますと、実は私自身は8年前まで札幌市役所の職員でした。30年近く働いていたんですが、都市計画関係の仕事が主でした。やはり今、基礎自治体はどこでも、基礎だけじゃ

ないかもしれませんね、事業評価というのはどこの行政機関もやっていて、札幌市でも随分前から事業評価制度というのを試行錯誤しながら続けていました。外部の委員の方にいろいろな事業を評価していただいて、改善点があれば、当時は、やめたほうが良いということも含めて、やっていましたけれども、行政の職員にとって事業評価というのは決して楽しいものではありません。むしろやっかいというか、面倒くさいというか、調書を作るだけでもすごく大変でして、できればやめてほしいと大半の人は思っていると思います、本音では。

ただ、やはりやっかいではあるけれども、特に基礎自治体は、そこがやっているいろいろな施策とか計画とか事業というのが区民、市民に説明力が非常に高くなければいけないですし、その効果がやはり目に見えなくてはいけないというのは当然のこととして、事業評価なり外部評価というのは、そこを明らかにするという効果が非常にあると思います。行政の皆さんにとっても、やっかいなことではありますけれども、やはり説明力を高めるというプレッシャーといますか、それがあって、それは行政の質を高めることにもつながるだろうというふうに思っています。

ですから、この委員会も、3年間ですけれども、やはり改善すべきは改善してもらおうということを率直に申し上げるということも含めて、いい関係で新宿区の行政の質を高める形で努力したいと思いますし、皆さんにもそういうことでご協力をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、会長が選任されまして委員会運営の運びとなりましたので、事務局の司会進行はここで終わらせていただきます。この後につきましては、星会長にお願いしたいと思います。

星会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、お手元の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

まず、今、2番の途中までですね、会長の選任まで終わりました、副会長の選任ということになります。

外部評価委員会条例の7条2項で、会長同様に副会長は委員の互選で定めることになっています。副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理するということになっております。

ということで、もしよろしければ私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。では、前期にもお願いしていました立正大学の山口委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

では、山口先生にお願いすることにして、席のご移動をお願いいたします。

それでは、先ほど委員の皆様のご紹介はありましたが、お名前だけでしたので、ここで改めてお一人ずつ、一言ずつでも自己紹介なり、思いをおっしゃっていただければありがたいと思います。

それでは、早速ですが、山口副会長からお願いできますか。

【副会長】

すみません、では、座らせていただきたいと思います。

私、立正大学法学部で勤めております山口道昭と申します。前期からこちらの委員会のほうに参加させていただいております。専門は地方自治、行政学というような講義科目なんですけれども、専門自体は地方自治ということで、そのうち地方分権ですとか、あと政策法務というんですけれども、法務的な観点から行政を見ていくと、こんなことを専門にしているところでございます。地方分権にしても、この政策評価にしても、1990年代後半ぐらいからかなり活発になってきたわけなんですけれども、そこから20年以上過ぎまして、ちょっと沈滞しているというようなところもあるわけなんですけれども、政策評価のほうはこの新宿区におきましては地道に続いているなということに感じております。それに少しでも私も貢献したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、学識委員の山本委員、お願いいたします。

【委員】

法政大学から参りました山本でございます。専門のほうは福祉政策や社会保障政策をしております。数年前ですけれども、2期前になると思うのですが、こちらで一度、委員を務めたことはございます。そのときには部会等での議論はとても活発に、前期もそのように伺っていますけれども、私がこちらで委員を務めたときも大変活発な議論を皆さんなされていて、私自身もかなり鍛えられたところがございますので、そういった経験を生かしながら、また、前期から少し要領等が変わっているところもあるようですので、そこは補って、務めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、続きまして区民委員の皆様をお願いしたいと思います。

上野委員からお願いします。

【委員】

皆様、はじめまして、上野でございます。今回初めて委員として携わらせていただきます。私、主人の転勤でいろいろな地域、地方に行っておりまして、そのたびに、主に子育て、地域

になじむために子育て関係で、ボランティアなんですけれども、携わりながらまちを知っていくという機会がございまして、今回応募させていただきました。新宿区にはちょうど5年住んでいることになります。現在は企業で勤めておりまして、業界はインフラ、あと資源エネルギーの設備、プラントシステム等を扱う企業でございます。私の業務は現在、秘書業務をさせてもらっています。今後ともよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、君島委員、お願いします。

【委員】

皆様、おはようございます。君島淳二と申します。私、生まれは東京の小金井市というところですが、6年前に新宿に参りまして、区民になってはまだひよっこでございます。そのきっかけとなりましたのは、実は母が、たまたまなんですが、新宿区内にあります有料老人ホームに入りまして、その関係で、私も近くにとということで参りました。おかげさまで私は来月65になりますが、母は98歳で、おかげさまで元気にしております。そういうことで、私自身のこれからの高齢人生をもう新宿区で過ごすことを決めましたので、何か住民の皆さんのお役に立てればということで応募させていただきました。仕事は会長と同じ公務員をやっている、たまたま障害者関係が長くしておりまして、今は勤め先も、たまたまですが、新宿区内にあります日本障害者リハビリテーション協会というところに現在は勤めさせていただいております。何か私の今までの経験が生かされればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、桐山委員、お願いします。

【委員】

皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。私は学生と、社会人になってからも新宿で育ちまして、今現在は新宿区の保護司として従事しております。やはり地域の方々とたくさん触れ合う中で、少しでも何か役に立てることはないかなと思ひまして、今回応募させていただきました。保護司を通じてでもそうですし、社会の一員として何かお力になることがありましたら、積極的に精進していきたいと思ひますので、皆様のお力を借りながら、ひとつよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、藤川委員、お願いします。

【委員】

落合地区から参りました、藤川と申します。前回の公募委員で務めさせていただきまして、今回も選んでいただけたと思わなかったんですけれども、ありがとうございます。その前は景観まちづくり委員をさせていただきまして、そのきっかけというのが、実は自宅の近くで古く

からある洋館が取り壊されるということがあって、周りの人みんながすごく惜しんで、新宿区が何かしてくれればいいのにね、とか言っていたんですけども、実はそういうふう言うだけで、実際、区に働きかけるとか、何か自分たちですということもなく、その中で私の中ですごくもやもやしたものがあって、不満を言うだけではなくて、何か自分のほうから役に立てることはないかと思って、景観まちづくり委員をさせていただきました。そしてまた、こちらの外部評価委員でも、第1部会で星会長と事務局の皆さんにおんぶに抱っこ期間だったんですけども、非常に新宿区が区民の声を大事にして自分たちの行政に生かしているということが分かりまして、微力ではありますが、何かそういうことに役立てていただければなと思っています。皆さんは本当に、皆さん地域で活躍している方々ばかりで、私はどちらかというと、この委員をさせていただいてから地域に少し関わりが持てるようになって、公園のサーターとか、地域づくりのお役に立てるようなことをしたりとか、そういったことをしています。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、松井委員、お願いします。

【委員】

今回初めて委員に携わらせていただきます。松井でございます。よろしくお願いいたします。結婚をしてから新宿区には18年間住まわせていただいています。その間、子育てをしたりすることによって、新宿区には本当にお世話になっています。会社でユニバーサルサービスの企業研修を行ったりしたこともありまして、その子育ての経験と、あとは福祉に関するユニバーサルサービスの関係が何かお役に立てればいいなと思っています。何分初めてのことばかりですので、学ばせていただくことが多いと思いますが、皆様と共に学んで、そして区のためになればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、的場委員、お願いします。

【委員】

はじめまして、的場でございます。私は新宿区で生まれ育っております。結婚後も区内で2人の子供を育てております。子育てをしていく中で、未来のある子供たちがより豊かな暮らしをしていくために、私も何か社会貢献活動をしたいという思いがすごく強くなりました。そして、10年前ですが、男女共同参画の情報誌、ウィズ新宿というのがあるんですけども、その編集委員を公募でさせていただいております。それから、文化芸術振興会議ですとか、消費生活協議会、また協働支援会議など、公募委員として数々、携わらせていただいております。区民の目線で意見を述べる人が多いと思いますが、私も勉強させていただきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、団体推薦の委員の皆様をお願いしたいと思います。

まず、板本委員、お願いします。

【委員】

板本です、よろしくお願いします。私は前期に引き続いて今回、2期目になります。エコライフ推進協議会という団体から推薦で参りました。主に、エコライフという文字のとおり、環境、緑、リサイクルなどのことを学びながら、区へもいろいろ提言という形でさせていただいております。今回もできましたら第1部会を希望いたします。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。

では、大西委員、お願いします。

【委員】

顔が見えないので、ちょっと立ち上がりました。大西でございます。座らせていただきます。私は危機管理課に所属の防災サポーターのほうから今回、参加させていただいております。ちょうど新宿区に越してきたのが二十数年前になりますですかね、ちょうど十数年前に新宿区区民会議というのがございまして、総合計画に向けて様々、立案したりした会議がございまして、そこでまちづくり、防災のほうを担当させていただきまして、その後、新宿区に防災サポーター制度があるというのを紹介されまして、そちらのほうに所属いたしました。また、地域では地区協議会というのがございまして、そちらの落合第二地区協議会の副会長を務めさせていただきました。今はそちらの協議会は外れておりますけれども、防災サポーターを通じて、防災に大変興味を持っておりまして、特に新宿区は、地震災害だけではなくて風水害、妙正寺川、神田川沿いの限定された地域ではありますけれども、やはり冠水をしたりする地域がいまだにございます。そういうのを含めて、先ほど落合から参加されているという方もいらっしゃいましたけれども、特に上落合2丁目、3丁目は住宅密集地域というふうに指定されておりまして、そちらのやはり防災関係に興味を持っておりますので、勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

では、松永委員、お願いします。

【委員】

松永です。よろしくお願いします。私は新宿区町会連合会のほうから参りました。町会というのは全ての住んでいる方の幸せ、あるいは町会が住みやすい魅力あるまちにしないといけないということが根本の問題です。今は社会が大分、いろいろな意味で、学校の子供たちも、あるいは中年の方、あるいは高齢者の方、大分変わってきております。やはり住みよいまちづくりということで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、鱒沢委員、お願いします。

【委員】

鱒沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座ります。私は新宿区民生委員・児童委員協議会のほうの推薦で参加させていただいております。気がつきましたら、この外部評価委員を務めるのも、2期目からですので、今回10年目に入るのかなというところで、ここで学識の先生方をはじめ、公募の委員の皆様、様々な方たちと関わらせていただいて、私としては大変意義のある時間を過ごしてきたなというふうに思っております。今また新たに外部評価委員を務めるに当たって思いますのは、PDCAサイクルの、私たちはCのチェックの部分を担当して、次にそのアクション、区の職員の皆様方の優れたアクションをどう導いていくか、引っ張り出していくかということが私たちの大きな仕事なんだということを改めて思っております。評価は批判することではなく、アクションを引き起こすということに心がけて、今期も務めていければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、安井委員、お願いします。

【委員】

おはようございます。安井です。私は新宿区商店会連合会、会員数4,670店舗の、から今回、委員として席をいただきました。実は前々期に外部評価委員をさせていただいて、まさにこの外部評価委員は商店会の役員さんたちが数多くの、大勢の人が同席するべきだというふうに考えました。なぜかという、商店は物を売ったり買ったり、サービスの提供をするだけではなくて、子育て支援、高齢者対応、震災防災、いわゆる公益事業が大きな柱になってきている、それをよく知るためにも必要だということで、前々期、3年やらせていただいたんですけども、また3年たったら戻ってきてしまいました。一生懸命頑張りますので、どうかよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

では、次、次第の3以下に入っていくんですが、ここで配付資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

それでは、配付資料の確認のほうをさせていただきます。お手元に次第をご用意いただきまして、真ん中以降の配付資料のところをご覧いただきながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1でございますが、「新宿区外部評価委員名簿」でございます。資料2といたしまして、「新宿区外部評価委員会条例」でございます。続きまして、資料3といたしまして、

「新宿区行政評価制度に関する規則」でございます。続きまして、資料4「新宿区外部評価委員会の会議の公開に関する要領」でございます。続きまして、資料5でございまして、「新宿区の総合計画等について」と、クリップ留めの資料でございます。続きまして、資料6でございまして、「新宿区の行政評価制度について」でございます。続きまして、資料7「令和3年度外部評価委員会スケジュール（案）」でございます。続きまして、資料8でございまして、「新宿区外部評価委員会 3年間の活動を終えて」というちょっと厚めの資料でございます。こちらにつきましては、後ほどぜひ、前期の活動報告というところでございますので、お目通しいただければと思っております。

続きまして、冊子に入ります。まず一番初めでございますけれども、「令和2年度内部評価実施結果報告書」でございます。令和2年度につきましては外部評価が実施できなかったというところがございますので、令和元年度のものを配付させていただいております。続きまして、令和元年度の内部評価結果の実施結果報告書でございます。続きまして、「令和元年度外部評価実施結果報告書」でございます。続きまして、「令和元年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」でございます。続きまして、「新宿区総合計画」でございます。少し厚めの資料でございます。続きまして、「新宿区第一次実行計画」、若草色の冊子でございます。続きまして、「新宿区第二次実行計画」、オレンジ色の表紙の冊子でございます。続きまして、「令和3年度予算の概要」でございまして、紫色の冊子でございます。続きまして、最後でございますけれども、「新宿区の財政」ということで、緑色の冊子でございます。

また、後ほどご説明させていただきますが、公募区民の委員の方のみ、部会の希望シートというものをお配りのほうさせていただいております。

皆様の席上にご用意させていただきましたボックスがございます。こちらにつきましては、資料は大変重いものでございますので、こちらのボックスのほうに会議終了後、入れていただきまして、次の会議のときにご用意させていただくということで予定してございますので、特にお持ち帰りになってお読みになりたいという資料以外は毎回、ボックスの中に入れていただいておりますので、そのようにさせていただければと思います。

配付資料につきましては以上でございますが、何か不足の資料等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、配付資料の確認は以上でございます。

【会長】

もう1点、確認しておきたいことがありまして、会議の公開と議事録の扱いです。これも事務局のほうからご説明、お願いします。

【事務局】

それでは、ご説明させていただきます。委員会の会議の公開、会議録の取扱いについてというところでございます。お手元に配付させていただいた資料4でございますけれども、新宿区外部評価委員会の会議の公開に関する要領を併せてごらんいただきたいと思います。

外部評価委員会の会議の公開につきましては、原則として公開とさせていただいております。

また、本日1名いらっしゃっておりますが、傍聴につきましても承っております。この新宿区外部評価委員会の会議の開催につきましては、区のホームページにより毎回、周知のほうをさせていただいております。また、日程的に可能であれば、新宿区の広報紙、広報しんじゅくのほうにも開催の予定ということで掲載のほうをさせていただいております。

また、会議につきましては、本日も録音のほうをさせていただいておりますが、音源の録音をさせていただいております。こちらをテープ反訳ということでさせていただきまして、事務局のほうで、会議の概要ということで内容を取りまとめさせていただきます。その取りまとめ内容につきましては、各委員の皆様のご確認後、会議概要として公開するという流れとなります。会議概要の内容につきましては、発言者の方のご氏名については原則として非公開となっておりますが、会議に参加した出席委員のご氏名につきましては、実績として公表のほうをさせていただいておりますので、ご了承いただければと思っております。

会議概要の公開につきましては、区のホームページと新宿区役所本庁舎の1階にございます区政情報センターのほうで公開のほうはさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【会長】

これは概要となっておりますが、発言順にほぼ発言のとおりテキストとして公開するという理解でよろしいですね。

【事務局】

概要というところで、若干内容を圧縮、場合によっては、ちょっとさせていただいて、少しコンパクトにまとめるようなイメージということでお考えいただければと思っております。

【会長】

いろいろなところでこの会議録の公開って議論になりますけれども、重複の発言とか問題発言は整理するとしても、できるだけ生の形で出していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

了解いたしました。

【会長】

今の点、よろしいですか。公開、議事録の関係はよろしいですね。

では、次第の3番目に入ります。部会の設置についてですね。

では、これも事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、部会の設置についてのご説明のほうをさせていただきます。

新宿区外部評価委員会条例の第9条に、部会を置くことができるという規定がございます。外部評価の評価結果につきましては、基本的には予算編成までに終了するというような流れがございますが、効率的に評価作業を行っていただく必要がございます。また、委員の皆様の日程の調整のほうをさせていただきまして、継続して評価活動を行うというところから、当初か

ら部会のほうは3つ設置させていただいております。3つの担当分野ごとに分かれまして評価活動を行っていただきまして、調査及び審議の効率的な運営というところで、当初から行っていたというところがございます。そのため、今期につきましても前期と同様に、3つの部会を設置させていただければと考えております。

説明は以上でございます。

【会長】

まず、部会の設置についてという議題ですが、今ご説明があったように、部会を設置することができるというふうに規定されていて、これまで毎回、3つの部会、第1部会がまちづくり、環境、緑、第2部会が福祉、子育て、教育、暮らし、第3部会が自治、コミュニティー、文化、観光、産業ということで、もちろんこれで区政の全体をカバーしているわけですが、3つに分かれていろいろ検討、議論を進めるという形でやってきております。私自身もこの構成でなかなかいいなというか、何ら問題はないなというふうに思っておりますが、そういう形で進めるということではよろしいでしょうか。

この部会の構成員は、条例第6条2項で会長が指名するというふうになっております。学識経験の委員の皆様には、その専門分野に応じてお入りいただくことにしたいと思いますし、団体推薦の委員の皆様は、やはりその団体の一番関連の深い部会をお願いしたいというふうに思っております。それから、区民委員の皆様については、今ありましたように、ご希望を伺って調整させていただくということですが、ご希望が重なったり、1か所に集まったりということもあるかもしれませんが、その辺は私のほうに調整をご一任いただければありがたいと思います。

そんな形で進めさせていただきたいと思います。部会の構成、所属については、次回の会議で決定をしたいというふうに思います。

何かご質問等あれば、お願いします。

よろしいでしょうか。

では、次第の4に進みたいと思います。

総合計画等について、計画の枠組みを理解しておくということが当然、必要なわけでありまして、次の次第の5、行政評価制度も当然、どういう仕組みになっているのかということを認識しておく必要がありますので、ここで少しお勉強の時間に入りますが、次第の4、5を併せて区のほうからご説明をいただければと思います。

【事務局】

企画政策課長、菊島と申します。よろしくお願いします。

私からは、新宿区の総合計画等についてということでご紹介させていただきます。時間も限られておりますし、ここでいろいろと深いお話をしても、時間の関係もございますし、なかなかすっと入り込まないようなところもあるかと思っておりますので、見方ですとか、そういったところを中心にちょっとご紹介をさせていただければと思います。

資料5と、その後にございますA4横のホチキス留めのカラー刷りの資料をお出しただけ

ますでしょうか。

まず、資料5でございますが、表に見出しで1、2、3、基本構想、総合計画、実行計画とございますけれども、一番上にある基本構想というのが区の掲げる、めざすまちの姿を表す理念になります。こちらは平成19年に新宿区で議会で議決をいただきまして、おおむね20年間、こちらを基本に、めざすまちの姿の実現に向けて進んでいるところでございます。

2番目にございます総合計画というのは、10年単位で計画を立てていくものでございまして、この基本構想の実現に向けて実際にどのように進めていくか、その政策を表す計画になります。

さらに、そちらを実際にどのように進めていくかというものを決めているのが実行計画になります。この実行計画につきましては、先ほど会長からもご紹介いただきましたけれども、今回の第5期におきましては第二次実行計画の期間に当たりますけれども、その前に第一次実行計画がございまして、3、3、4と年数でトータル10年間の計画を立てていくといったようなものになります。

こちらの縦判の資料を離れまして、この横判に移らせていただきます。図解で今、ご紹介した基本構想、一番上に掲げてございます。この下に位置する総合計画につきましては、基本計画と都市マスタープラン、こちらを合わせたものが総合計画というものになっております。それを、さらに実施に向けた手順、そういったものを表すために策定しているものが実行計画になりまして、第一次から第三次までが計画期間と併せて記述をさせていただいているものでございます。

次のページ、おめくりいただきまして、裏面に参りますが、総合計画で掲げる基本政策、こちらが5つございます。区民の皆様と直結する政策につきましては3本ございます。また、我々区役所としてどのような姿勢で皆様にサービスを提供していくか、そういったものを決めたものが2本ございます。まず、基本政策Ⅰ、暮らしやすさ1番の新宿、Ⅱは新宿の高度防災都市化と安全安心の強化、3番、賑わい都市・新宿の創造、こちらが主に皆様へのサービスの提供、またインフラ整備、そういったものを表す政策になります。4番目は健全な区財政の確立、5番目が好感度1番の区役所ということで、そういった実施する事業を下支えするものとして計画に位置づけさせていただいているものでございます。

実際に一つ一つの事業をご紹介する時間もございませんので、次の3ページ以降、各基本政策で位置づけられている事業、こういったものがあるかということを端的に箇条書をさせていただいておりますので、こちらは後ほどご参照いただければと思います。

実際に皆さんにこれから評価をいただいて、施策というレベルで方向性の部分が区として取組が、方向性として正しいかどうか、そういったところも判断していただくに当たってご覧いただくのが、中心となるのが、こちらのオレンジの冊子、第二次実行計画の冊子と、また、当該年度、区としてどのような事業を進めているかといったものをご覧いただくのが、この3年度予算の概要になります。

まず、オレンジの冊子、ご紹介させていただきます。今ご紹介しました政策につきまして、8ページをお開きいただけますでしょうか。こちらの8ページには、計画事業、実行計画で位

置く事業として、この5つの柱で令和3年度から5年度、どのくらいのボリューム感で新宿区が予算を計上して実施する事業を計上しているか、そういったものを表で表しているものになります。その隣の体系表にございますのが、先ほどご紹介した総合計画に掲げる基本政策、その下に位置づけられる個別施策、そして、その施策の実現に向けて各課で実施する事業、こちらの具体的な名前が挙がっております。こういった体系で事業を構築しているわけですが、皆様にはこの個別施策、こちらに方向性として区が進める事業が正しい、もしくは適正かどうか、そういったものをご判断いただくようなものになります。各事業につきましては、決算の状況、令和2年度までが今後、出てきますので、その内容につきましてご紹介しながら、令和3年度の取組を併せて区の事業の方向性について、皆様にご検討をいただくというものになります。

また、先ほどご紹介いたしました令和3年度予算の概要でございますが、区の事業につきましては計画事業と別に経常事業というものがございます。先ほどご紹介した政策、また個別施策の下に、計画事業とは別に、単年度で予算を計上している経常事業、また、恒常的に、計画的な管理というよりも、区として当然のように進めているような事業、そういったものは経常事業に当たるわけですが、それはなかなか実行計画ではご説明していない部分でございます。そういった中にも、例えば新型コロナの感染症対策ですとか、単年度緊急に対応するような事業につきましては、全て単年度の予算で計上しているものでございますので、そういった取組をご覧いただく際にはこちらの予算の概要をご覧いただければと思います。

すみません、端的な冊子の見方ですとか、内容のご説明になってしまいましたが、後ほどそういった部分で細かいご質問等ございましたら、お寄せいただければと思います。

私からは以上でございます。

【事務局】

それでは、続きまして次第の5というところでございますけれども、新宿区の行政評価制度についてということで、私のほうから簡単に概略をご説明させていただきたいと思えます。

資料6の新宿区の行政評価制度についてというものをお手元にご用意いただければと思います。ちょっと堅い話になりがちなところがございますけれども、まず概略をちょっと知っていただきたいという目的から、簡単にご説明のほうをさせていただきます。

まず、新宿区の行政評価制度についての、制度の目的というところでございます。一番上のほうにございますが、まず、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理、効果的、効率的な区政運営、区政運営についての区民への説明責任を果たすというところで、大きな3本柱というようにところで目的として実施しているというようにところがございます。

具体的にそれを展開したものというところでございますが、それが四角囲みで囲わせていただきました(1)から(4)というところでございます。まず1つ目の、行政評価を活用した意思決定サイクルの確立というようにところでございますが、先ほど委員の皆様からもP D C Aサイクルというようにお話があったところでございますけれども、この下の図1をご覧いただきたいと思えます。こちらにつきましては、P l a n、計画、D o、実行、C h e c k、評

価、Action、見直しということで、各段階があるところでございますが、このチェックの中核となるのが区が行う内部評価ですとか、皆様にこれから行っていただきます外部評価、その後、内部評価と外部評価を踏まえた区の実績ということで、区のほうでは総合判断と呼ばせていただいておりますけれども、この流れで進めていくということが基本となっております。

お手元にお配りした冊子でございますけれども、令和2年度は内部評価実施結果報告書のみでございますが、令和元年度につきましては通常どおり外部評価を行いましたので、内部評価と外部評価と区の実績ということで、3冊のほうをお配りさせていただいております。

また資料に戻っていただきまして、(2)といたしましては、公共サービスの在り方の見直し・効率的な区政運営の実現、(3)といたしましては、説明責任の確保・透明性の向上、(4)といたしまして、職員の意識改革と政策形成能力の向上というところで目指しているところでございます。

続きまして、資料6、おめくりいただきまして、2ページをご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、制度導入からの主な経過ということで、一覧のほうにさせていただいております。新宿区における行政評価制度につきましては、平成11年度からスタートしたというところでございまして、初めに事務事業評価という形でさせていただいたというところでございます。この外部評価委員会につきましては、平成19年度のほうで設置のほうをさせていただきまして、各年度ですね、ご覧の様々な取組を進めているというような状況がでございます。

続きまして、3ページ、次ページをご覧いただきたいと思います。(3)といたしまして、制度の概要というところでございます。こちらにつきましては、先ほどの1ページのほうでもご説明させていただいた部分でございますが、行政評価につきましては区政運営の意思決定のサイクル、PDCAサイクルの下に組み込まれているものでございます。新宿区の行政評価につきましては、内部評価、外部評価、総合判断ということで、①、②、③とございますけれども、3段階に分かれているというところでございます。

まず1番目の内部評価といたしましては、各部の職員で、主に管理職で構成された部の経営会議というものがございますけれども、それを内部評価委員会といたしまして、施策ですとか事業の自己評価を行っているというところがございまして、自己評価につきましては内部評価シートというところで作成のほうをしているところでございます。

次に、②の外部評価というところでございますけれども、こちらが外部評価委員会が、内部評価の結果を踏まえて区民の視点から評価をしていただくというところで位置づけのほうをさせていただいております。内部評価の結果を踏まえて、当該内部評価の対象となった施策ですとか事業について、その達成度ですとか効率性、成果、妥当性というところで分析のほうをしていただきまして、検証のほうも併せてしていただくというところでございます。

最後の③の区の実績につきましては、区長のほうが内部評価と外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえまして、行政の委員会とも調整した上で、区の実績ということで行いまして、続けているというようないところでございます。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。（４）といたしまして、評価の対象というところでございます。先ほど企画政策課長のほうからも事業の体系というところでお話しさせていただいたというところもございしますが、今年度につきましては、平成30年度から評価のほうをしていただいております個別施策の評価を行っていただく予定としております。個別施策の評価につきましては、個別施策を構成する個々の計画事業の評価内容ですとか、区が経常的に行う経常事業の取組状況のほうを踏まえまして、その達成度ですとか効率性、成果、妥当性等の観点から評価のほうを行っていただきまして、今後の取組の方向性を整理していただきます。またあわせて、進捗状況ですとか取組状況の確認をいただくというようなところで予定をしております。

最後に、5ページをご覧いただきたいと思います。詳細は後ほどお読みいただきたいというところでございますけれども、（２）の外部評価委員会の所掌事務というところでございます。1つ目といたしましては、外部評価を実施し、評価の結果を区長に報告すること。2つ目といたしましては、その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申することということで、なっております。

資料6の行政評価の制度についての説明については以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

今のご説明にご質問等があれば、お願いします。

私のほうから若干補足しますと、今、施策評価という話がありましたが、前期から施策評価をしようということになって、その前は事業単位で評価していました。この新宿区の計画体系というのが、先ほどご説明あったように、基本政策という非常に大きな、例えば、暮らしやすさ1番の新宿という非常に抽象度の高い基本政策があって、その中にいくつかの施策があって、さらにそれぞれの施策に個別の事業があると、そういう階層構造になっています。前回のその前までは、1個1個の事業単位で評価するというのをやっていて、前回から施策ということになりました。これは大きな違いがありまして、先ほどのPDCAの図がありましたが、PDCAの、例えばPのプランのところは、事業評価だと事業の見直しということになります。今、施策評価ですから、そのプランのところは施策をどう捉えるかという、歯車でいうと小さい歯車の1個上の歯車でPDCAをしているということで、なかなか前期も難しい面がありました。施策というのは抽象度が高いので、もちろん基本政策というのは一番抽象度が高くて、暮らしやすさ1番の新宿を評価しろといったって、それは無理な話ですから、個別施策もある種、抽象的な面があって、それをどう評価するというのはなかなか難しい。ただ、それにチャレンジしていこうということです。

今期もそういう形で、施策を構成する事業を見ながら、目標に対して効果を上げているかどうかということを中心的に評価するということになるかと思います。その結果、区に対して提案することがあるんじゃないか、そういうところについて結論を出していくというような検討をしていくことになります。

したがって、これは今、私と事務局とちょっと相談をさせていただいているんですが、この実行計画の次の実行計画ですね、次期の実行計画にこの施策評価が反映されると、そういうレベルの評価ということになりますので、ちょっと頭に入れておいていただければありがたいと思います。

よろしいですか、今のところは。

それでは、最後になります。今後のスケジュールと、あと事務連絡があれば、お願いします。

【事務局】

それでは、まず資料7というところでございまして、令和3年度外部評価委員会スケジュール（案）をお手元にご用意いただければと思います。A4横のカラーの図でございまして。よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、上段が内部評価及び区の総合判断のスケジュールというところとございまして、下段の太枠内が外部評価委員会のスケジュールというところになってございます。

まず、内部評価につきましては、計画事業ですとか個別施策の内部評価シートということで、現在、所管のほうで作成のほうをしてございまして、5月末頃取りまとめということでさせていただき予定でございまして。その後でございましてけれども、その内部評価シートなどを基に外部評価を行っていただくというところになりますが、最終的には10月頃に外部評価委員としての評価ということで取りまとめのほうをしていただくというところで予定のほうをしてございまして。その際、内部評価につきましては6月末、9月末、12月末ということで、今年度の事業の進捗状況の確認というものも行なってまいりますので、適宜外部評価委員会にも情報提供のほうをさせていただき予定としております。外部評価を取りまとめた時点で、内部評価、外部評価結果を踏まえた区の対応ということで、区の総合判断と出しているところとございましてけれども、2月頃までに取りまとめのほうをする予定となっております。

続きまして、外部評価委員会のスケジュールの部分でございまして。4月、5月につきましては、外部評価委員会の全体会を2回、開催する予定としてございまして。4月の全体会①につきましては、本日の会議でございまして、委員の委嘱ですとか会長、副会長の選出、部会の設置について決めていただいたというところとございまして。

5月の全体会②につきましては、5月14日ということで、金曜日、午前10時から、本日と同じ会場で行う予定としてございまして。こちらでは部会のメンバーを決定のほうをしていただきまして、施策評価対象について決定いただくというところと、また、外部評価を行う評価方針についてご検討いただく予定としてございまして。

その下の部分でございましてけれども、部会ごとに6月以降の部会の開催日について日程案を示させていただきまして、部会①のところに入っていくというようなところでございまして。まず、部会の1回目につきましては、勉強会ですとか論点整理ということで、評価対象施策について部会ごとにご説明のほうをさせていただき予定でございまして。その上で、その後に実施するヒアリングにおいてどのような質問をするかですとか、論点整理をしていただく予定としております。

次に、部会②から④といたしまして、ヒアリングですとか現地視察を行う予定としております。

す。ヒアリングにつきましては、外部評価をしていただくに当たりまして施策等についてご質問があるかと思しますので、施策ですとか事業を所管する担当課長と直接、質疑応答のやり取りをしていただくというものでございます。視察については、施策に関連する施設等に直接行っていただいて、現場の状況、様子等を見ていただくというところでございます。ヒアリング及び視察については、6月下旬頃から7月末まで実施する予定としております。

そして、部会⑤⑥とございますが、こちらで部会での評価の取りまとめのほうを行っていただきます。こちらについては、外部評価委員会全体としての評価を取りまとめる前に、部会単位で外部評価を取りまとめていただくというもので、位置づけさせていただいております。この取りまとめ作業については8月にしていただく予定としております。

部会については、全部で6回ということになっておりますが、こちらは最大回数というところで想定しているところでございますけれども、作業の状況によってはこの回数より減る可能性もあるかと思えます。部会の回数については部会ごとに調整していただく形となります。

その後、全体会③④ということで、10月に全体会を2回開催する予定としております。部会ごとに取りまとめた評価結果を基に、外部評価委員会としての評価を取りまとめていただくこととなります。そして、外部評価実施結果として外部評価実施結果報告書のほうを作成してまいります。

ここまでの基本的な評価作業ということになっておりまして、11月以降は翌年3月まで、外部評価委員会については一時お休みのところになります。また、取りまとめた外部評価実施結果については、11月に区長へ報告のほうをさせていただく予定です。こちらについては、ちょっとセレモニー的な形で開催する予定というところでございまして、任意参加ということでさせていただいております。

最後に、3月頃に全体会⑤ということで開催する予定でございます。こちらについては、内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実情ということで区の総合判断がまとまりますので、その説明ということで、皆様にさせていただく予定です。

外部評価のスケジュールにつきましては、年間を通して全体会を5回、部会を6回ということで、計11回を想定しているところでございますが、部会での作業をしていただく6月から8月については繁忙期というようなところでございまして、どうしても開催回数が多くなってしまいうところがございますが、基本的には皆様のご都合に合わせて日程を組ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

スケジュールの説明については以上でございまして、事務連絡のほうをさせていただきます。本日の会議終了後、部会を、先ほどご説明させていただいた、開催する6月から8月のスケジュール確認ということで、皆様のスケジュールを確認する連絡シートのほうを、メールアドレスを連絡票のほうに書いていただいたかと思えますけれども、そちらのほうにお送りさせていただきたいと思えます。皆様からお送りいただいたご予約を事務局のほうで調整のほうをさせていただきますして、各部会の開催日程案ということで第2回でお示しさせていただく予定としております。それをご了承いただいて、進めていくというようなことで予定してございます。

また、配付資料の確認のところで若干触れさせていただいたんですが、公募区民の委員の方のみ、一番後ろにちょっと小さい紙で、部会希望シートというものをお配りさせていただいております。こちらに第1希望から第3希望ということで部会の希望順位を書いていただきまして、4月23日金曜日までに郵便ですとかファクシミリ、またはメール等で事務局までご提出いただきたいと思います。その上で、もし希望が重なったという場合には、最終的には部会の構成については会長一任ということでさせていただきたいと思います。

また、本日来ていただいてすぐに連絡シートですとか口座振替依頼書、個人番号届を提出いただいた方もいらっしゃるかと思いますが、まだ未提出の方につきましては、この会議終了後、事務局までご提出いただきたいと思います。

先ほどお話しした日程調整表ですが、4月23日までにご検討いただくというところと併せて、開催通知を会議を開催するたびに発送のほうをさせていただいております。こちらについては、郵送での送付を希望するかどうかの確認を併せて日程調整の確認の際にさせていただきまして、基本的には開催通知については電子メールでの送付のほうをさせていただければと思っております。

事務局からのご説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

今、いろいろありましたが、全体のこの1年間のスケジュールと、あと事務的なお願いといえますか、連絡がありました。どこでも結構ですけれども、ご質問があれば、お願いします。

よろしいでしょうか。

では、本日の議題は全て終了いたしました。

次回は5月14日金曜日の午前10時からということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして第1回の新宿区外部評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会>